

奈良県告示第百二十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、林堂
土地改良区の役員が次のとおり退任し、及び就任した旨、同土地改良区から届出があつ
た。

令和三年七月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 退任役員の役名、氏名及び住所

理事 西川 善裕 葛城市林堂一七一五

理事 安川 登 一八九

監事 西川 知晴 三六一三

監事 吉岡 祥博 二七九一

監事 安川 倭子 二七五

監事 吉村 卓巳 二六四

監事 木原 光一 一八三一

監事 木原 輝美 三八一

二 就任役員の役名、氏名及び住所

理事 山本 悅子 葛城市林堂二六五一

理事 安川 登 一八九

監事 木原 英治 二七四

監事 吉岡 祥博 二七九一

監事 安川 倭子 二七五

監事 西川 勝行 一八八一

監事 池之側 一志 一九五一二

監事 吉村 卓巳 二六四